

## 令和7年度事業場調査（実地調査）結果

### 1 調査実施時期

令和7年11月～令和8年1月

### 2 調査数 44箇所（本庁7所属、地域機関37事業場）

知事部局等：本庁 4、地域機関 16	計 20 箇所
教育委員会：本庁 1、地域機関 14	計 15 箇所
警察本部：本部 2、地域機関 7	計 9 箇所

※知事部局等とは、知事部局、議会事務局及び各行政委員（会）事務局をいう。（以下同じ。）

※各任命権者の本庁（本部）はそれぞれ全体が1つの事業場となっているが、調査数は、その内部組織にある所属数を記載している。（以下同じ。）

### 3 調査結果

本年度実地調査の対象となった事業場では、労働関係法令及び府の条例・規則に則って、服務管理・安全衛生管理が概ね適切に実施されていたが、各任命権者の本庁及び地域機関の一部の事業場において、次のような改善事項（34項目中10項目）及び助言事項（9項目中7項目）が認められた。当該事業場の長（所属長）に対しては、調査結果及び指導内容を文書通知し、改善事項等については改善状況報告書の提出を指示した。

#### （1）改善事項

項目・内容	該当事業場（所属）数		
	知事部局等	教育委員会	警察本部
【重点】時間外勤務命令の徹底	2	1	0
【重点】三六協定の遵守	0	2	0
【重点】時間外勤務命令の上限規制の遵守	10	3	0
衛生委員会の毎月開催	0	2	0
定期健康診断の結果報告書の提出	0	1	0
労働者死傷病報告書の提出	0	1	0
熱中症対策の実施	0	2	0
機械等の設置届の提出	0	1	0
化学物質管理者の選任	0	2	0
その他の執務室・機械等の管理	1	0	0
計	13	15	0

(2) 助言事項

項目・内容	該当事業場（所属）数		
	知事 部局等	教育 委員会	警察 本部
【重要】長時間勤務の縮減		12 (教員のみ)	
業務外での在庁	9	4 (教員以外の職員が対象)	0
業務の偏在	4	3 (教員以外の職員が対象)	1
【重点】週休日の振替	7	2	0
年次休暇の取得促進	10	6	0
【重点】夏季特別休暇の取得促進	1	7	0
医師による面接指導の実施（教職員）		11	
計	31	45	1

(3) 労働基準法及び労働安全衛生法の運用についての効果的な取組事例

- ・ 年次休暇の取得目標を設定して、月次の所内課長会議で取得実績を共有することで、各課・係において、未取得者へ呼びかけや、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを推進し、取得目標を達成した。
- ・ 職員一人当たりの月別労働時間を整理し、個別に周知したことで、各職員の労働時間に対する意識が向上し、結果として総実労働時間の短縮につながった。
- ・ ウェアラブルデバイスを用いて職員の熱中症リスクを見える化し、危険度の高い職員は訓練業務から早期に離脱させる等の対策を実施することで、熱中症の発生を防止することができた。

4 事業場名の公表対象となる事業場

今年度の調査において、公表対象となる事業場はなかった。